

本学では、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 に基づき、教職課程委員会を中心に教職課程の自己点検・評価を行っています。

また、その結果を自己点検・評価報告書にまとめ、公表しています。

【教育職員免許法施行規則第 22 条の 8】

認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

聖カタリナ大学
人間健康福祉学部

令和5年3月

聖カタリナ大学 教職課程認定学部・学科一覧

人間健康福祉学部（健康スポーツ学科）

全体評価

本学の教職課程は人間健康福祉学部の内、健康スポーツ学科のみに設置されており、その運営は教職課程委員会が中心に担い、学内各種委員会と連携を取りながら日々改善を行っている。本学は収容定員 1012 名(令和 4 年 4 月 1 日現在)の小規模校であり、それゆえ教職課程履修者も毎年度、一学年 10 名程度、合計 40 名弱の小規模ではあるが、その特徴を活かした教員養成ができるように心がけている。教員就職率についてはここ数年上昇傾向にあり、令和 3 年度の教員就職率は 62.5%(8 名中 5 名：講師含む)であった。このことは本学における教職課程が概ね機能していることを表していると考えられる。

一方で、今回の自己点検・評価を行ったことで、これまで表面化しなかった課題が明らかとなった。今後はその課題の解決に取り組むことで、より良い教員養成ができるように教育の質の向上を図りたい。

聖カタリナ大学人間健康福祉学部

教職課程委員長 桂 和仁

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	12
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	12
V	現況基礎データ一覧	13

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：聖カタリナ大学人間健康福祉学部
- (2) 所在地：愛媛県松山市北条 660
- (3) 学生数及び教員数

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

学生数： 教職課程履修 34 名(2 年生:16 名、3 年生:6 名、4 年生:12 名)

／学部全体 931 名(内、健康スポーツ学科 261 名)

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）14 名／学部全体 60 名

2 特色

聖カタリナ大学は、1988 年に社会福祉学部社会福祉学科の 1 学部 1 学科体制でスタートし、カトリック教に基づく「愛と真理」の建学の精神の下、社会に貢献する実践力を持った人材を数多く輩出してきた。その後、2008 年には学部の教育目的の拡充を図るため、社会福祉学部を人間健康福祉学部に変更した。現在、本学はこの人間健康福祉学部の下、2 つのキャンパスに社会福祉学科、人間社会学科、健康スポーツ学科、看護学科の 4 学科を擁している。

この内、教員免許については健康スポーツ学科のみで教職課程が設置されており、中学校教諭免許状一種(保健体育)及び高等学校教諭免許状一種(保健体育)が取得可能である。

本学の理念・目的の源となる建学の精神は、カトリック教における「愛と真理」であり、その内容は次のとおりである。

- ① 本学は、キリスト教的世界観と教育理念に基づいて、世界の平和と人類の共通善を促進する人間の教育を目的とする。
- ② 本学は、創立者聖ドミニコの強調した「真理の探究」を通して、普遍的な価値観と高い徳性を有する人間を育成する。
- ③ 本学は、保護者シエナの聖カタリナの精神と学識にならい、神の愛と人への奉仕に生涯を捧げる人間を育成する。

また本学の教育理念の基礎はキリスト教的人間観であり、その要点は次の点にある。

- ① すべての人間は神の似姿として神の愛によって造られた。人間は神の前ではあらゆる意味で平等であり、同一の権利を有している。
- ② 人間は根本的に社会的な存在であり、共同体の中に生き、相互扶助によっ

て社会は成り立っている。自分のうちに神の似姿を発見することによって、人を愛するのである。

- ③ 人間が他の生き物に卓越するのは、精神を有することにある。人間は自らの行為の主人であり、知性と意志によって文化を創造する自由な存在者である。

このようなキリスト教的人間観に立脚して、本学は「誠実」「高邁」「奉仕」を学訓とし、教育の重点をこれらに指し向けている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学では教員養成に対する理念として「教員とは、未来を担う子どもたちの育成を通して地域や社会に貢献する存在であるということ踏まえた上で、さらに本学独自のカトリック精神に基づく人格教育に裏打ちされ、教員として相応しい価値観と高い道徳性を有する教員を養成する」ことを掲げている。具体的にはキリスト教のヒューマニズムと現代の福祉理念である「ウェルビーイング（人権の尊重、自己実現、健康な生活）」の理念に立脚し、本学人間健康福祉学部の教育研究目的である「健康福祉社会づくり」に幅広く貢献し、3つの学訓である①「誠実」な心をもって子どもに向き合い、②「高邁」な心で日々の教育に取り組み、③感謝の心で人に「奉仕」できる教員像を目指すとしている。

〔長所・特色〕

本学では上記の大学全体としての理念・目標に基づき、本学で教員免許を取得できる学科である健康スポーツ学科では「スポーツの知識・技能とともに、スポーツに関連する社会の様々な事象についても深く学び、心身ともに健康な福祉社会を担う子どもたちを育む教員を養成する」という目標を掲げている。さらにそのための計画としてスポーツを通じた健康の実現に寄与する学習である実技および専門科目を修得するとともに、教職に関する科目を学ぶことによって、上記目標を達成することを目指している。本学では上記の理念・目標・計画について本学ホームページでの公開を行っている。また理念や教師像については健康スポーツ学科全学生に対し基礎演習I-a(1年次前期・卒業必修)の授業内で、教職課程履修希望者についてはさらに教職課程履修ガイダンス(1年次9月)内にて周知を行っている。

教職課程を履修する者の特徴として、中学校・高等学校での部活動指導を希望する者が多い。特に本学では剣道部、男子サッカー部、硬式野球部、女子バスケットボール部を強化指定クラブとしているが、教職課程を履修している学生の内、それらの部に所属する学生の割合は毎年高い傾向にある。

〔取り組み上の課題〕

本学では教職課程を設置している学科は健康スポーツ学科のみであるため、上記の理念・目標について健康スポーツ学科内の教員及び教職課程委員の教員には共有されているところであるが、その他の教職課程に関わる他学科の教員や非常勤講師に対して周知する明確な機会がないことが課題であると考えられる。今後は理念・目標の周知を行うための手段や機会を検討することが必要である。

学生に対する周知については1年次より行っているところであるが、教員免許取得に関する授業は1年次前期より始まっているため、特に教職課程履修希望者に対するガイダンスについてはより早い時期に行うことも検討するべきであると考えられる。

また、理念・目標については設定をしてから8年たっており、昨今の教員に求められる資質・能力を基に見直す時期であると考えている。具体的には文部科学省や本学の教職課程履修者の多くが採用試験を受ける愛媛県が示している目指す教師像を参考にして、本学の特徴・特色を活かした理念・目標となるように再検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：本学HP「教育情報の公表 13 教員養成に係る情報公表」
- ・資料1-1-2：令和4年度シラバス「基礎演習Ⅰ-a」
- ・資料1-1-2：学生向け掲示「教職課程 履修ガイダンスについて」

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では教職課程の適正かつ円滑な運営及び質的水準の向上を図るために、その中心となる組織として教職課程委員会を設置し、教職課程を運営している。さらに教職課程委員会に教職課程履修学生を支援する組織として教職支援室を置き、定められた運営内規により運営している。2022年5月1日現在、教職課程委員会の構成員は教職課程を有する健康スポーツ学科の専任教員6名(内、実務経験者1名)及び教務委員長の計7名の委員及び事務担当者2名で構成されている。教職課程委員は併せて教職支援室員も兼ねている。また教務委員会、教学マネジメント委員会をはじめとする各種委員会等と連携を図り、全学的に運営ができるように組織体制を整えており、教職課程委員会での決定事項は適宜、人間健康福祉学部教授会にて報告がなされている。

ICT教育環境に関して教職課程委員会及び教職支援室において現段階で整備された設備、物品はないが、大学全体にWi-Fi環境が整備されていることや本学図書館にアクティブラーニングに対応したLCコーナー2部屋をはじめ、タブレット端末が整備されており、教育法に関する授業での使用や学生の模擬授業を行う際に利用している。

FD・SDに関して現在、教職課程に特化したものは開催していないが、毎年、全教員を対象としたFD研修会及び授業公開を行っており、教職課程にかかる科目を担当する教員も積極的に参加し、授業の教授方法等の向上に努めている。また年2回、学生による授業改善アンケートを実施しており、授業担当者はアンケート結果を基に授業を振り返り、FD担当部署に改善策を提出している。さらに全国私立大

学教職課程協会及び中国・四国地区私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟し、担当教員が研究大会や講演等に参加している。そこで得た情報を教職課程委員のみならず学内教職員が共有することで、組織体制の整備や教育内容の改善等に繋げている。

教職課程の自己点検評価については教職課程委員会が中心となり報告書の作成を行う。その後、大学評価委員会をはじめ、関連各所に提出・確認を行うことが決定している。

【長所・特色】

本学では現在、教職課程を設置している学科が健康スポーツ学科の1学科のみである。そのため、教職課程委員会の構成員はどうしても健康スポーツ学科の専任教員に偏り、運営を行う上で全学的な視点が乏しくなる可能性があった。そこで大学全体の教務を司る教務委員長が構成員として委員会に携わることで、委員会の段階から全学的な視点で教職課程が運営できるような組織体制を構築している。また上記の通り、必要に応じて、教務委員会、教学マネジメント委員会など関連組織と連携することで教職課程の全学的な運営を図っている。

【取り組み上の課題】

ICT 教育環境について、学内 Wi-Fi や図書館など全学的には整備が進んでいるものの、教職課程専用の設備や物品は整備・導入されていないため、他の授業など併用することとなり、必要時に使用できないケースも予想される。また学校現場での使用が見込まれる電子黒板やデジタル教科書なども未整備である。それらの最新の ICT 教育環境について整備・導入することと共に、現存の設備・物品に関しても教職課程専用で使用できるように整備する必要があると考えられる。

FD・SDについては全学的なものは開催されているが、教職課程に特化したものは行われていない。今後、外部研修への参加等、積極的な FD・SD 活動の推進が必要であると考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：聖カタリナ大学教職課程委員会規程
- ・資料 1-2-2：聖カタリナ大学教職支援室の運営内規
- ・資料 1-2-3：キャンパスライフ 2022 p150-159 建物配置図
- ・資料 1-2-4：本学 HP 「附属図書館」
- ・資料 1-2-5：2022 前期学内 FD 研修会のご案内
- ・資料 1-2-6：2022 年度後学期授業改善アンケートの実施について
- ・資料 1-2-7：2022 年度第 1 回教職課程委員会 議事要旨

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学では建学の精神及び設置の目的に基づいた全学的な基本方針に従い、学科毎にアドミッションポリシー(以下、AP)を定めている。教職課程が設置されている健康スポーツ学科ではAPとして以下の事項を定めている。

【求める学生像】

1. スポーツと人々の健康に興味や関心のある人
2. 運動による健康づくりに関心がある人
3. スポーツ活動を通じた地域づくりに関心がある人
4. 健康的な社会づくりに興味や関心がある人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

1. 保健体育にかかわる知識・技能
2. 積極性、責任感、協調性、公正性を有する行動
3. コミュニケーション能力とデモンストレーション能力を向上させる意欲

上記のAPは本学ホームページのみならず、大学説明会、高校生を対象としたガイダンス、オープンキャンパスなどで周知している。APを満たし入学した学生の中からさらに基準項目1-1にあるように教職履修ガイダンスを経て、本学が掲げる理想の教師像に共感し、教員になる熱意ある学生が教職課程を履修することとなる。また教職課程の履修を開始・継続するための基準として以下の事項を基準としている。

- ① 1年次開講科目である「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「憲法概説」、「体育実技」、「体育理論」を開講年次に修得しておくこと。
- ② 各学年終了時において通算GPAが2.0以上あること。

さらに教育実習を履修するための条件として以下の5つの条件を設定している。

- ① 2年次終了時点で「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」から29単位以上修得していること。
 - ② 2年次終了時点で2年次に開講される「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を全て履修していること。
 - ③ 3年次終了時点で「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」から41単位以上修得していること。
 - ④ 3年次終了時点で2年次及び3年次に開講される「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を全て修得していること。
 - ⑤ 3年次終了時点で4年次終了時に教員免許取得資格を得ることが可能なこと。
- これらの条件に加え、「教員養成の意義と目的に鑑み、必要な単位を満たしてい

る場合でも教職課程委員会において教職に対する熱意や適性などに課題があると判断した場合は教育実習を履修できない場合がある」としており、学力の面だけでなく、教員に対する意欲や適性の面についても条件を設定している。

履修カルテについては2年次開始時に配布し、1年次で履修した教職科目の振り返りを行い、自己評価と課題の把握を行う。以降半期に一度、教職課程委員によるチェックが行われている。

〔長所・特色〕

本学では教員養成のみでの学生募集は行っていないが、教員免許を取得する場合は特に教職に関わる科目の一部について卒業単位に含まれない科目もあるため、教職課程の履修を希望する学生に対してガイダンス等でその旨を十分に説明し、理解した上で履修するように指導をしている。また年度末に教職課程委員会の中で教職課程履修学生の成績を確認し、成績が不良であるもしくは注意を要する学生について必要に応じて面談を行っている。履修カルテについては半期毎に学生は自己評価を行い、自身の学びについて確認することができ、教職課程委員は学生の教職に対する意欲や適性について確認することができる。

〔取り組み上の課題〕

履修カルテについて上記の通り半期に一度教職課程委員によるチェックを行っているが、それらで得た情報については委員間で個々に情報共有しているものの明確な制度として行っているわけではない。今後について制度として情報を共有する、得た情報を基に学生との面談を行うなどの仕組みが必要であると考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：本学 HP 「3つのポリシー」
- ・資料 2-1-2：キャンパスライフ 2022 p201-202
教育職員免許状授与資格履修要領

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学では令和4年度より1年次に開催する教職課程履修ガイダンスの際に教職課程を履修する意思表示として「教職課程の履修に関する確認書及び誓約書」を教職課程履修希望者に提出させている。この書類の提出をもって、教職履修者の名簿を作成し、各種の指導に活かしている。教職履修者の単位履修状況については基準項目 2-1にも記載したが、毎年度末、教職課程委員会によりチェックを行い、履修状況が芳しくない学生については教職課程委員が面談により指導を行っている。

また本学では教職課程履修者の支援に特化した教室として教職支援室が運営する教職学習ルームを設置している。この教職学習ルームでは教職課程履修者の自習スペースとしての役割だけでなく、教職関係や教員採用試験関係の書籍や資料が配備されている。さらに教育に関する新聞記事の切り抜きも見ることが出来るなど、

教育に関する最新情報が得られるようにしている。教員採用試験対策としては勉強会を開催しており、学年を問わず参加が出来るようにしている。さらに教員採用試験を受験する履修者については面接対策講座も開催している。これらの勉強会や面接対策講座については教職課程委員が中心となり講師を務めている。その成果は少しずつ表れており、大学4年生での正規採用は未だ無いものの、卒業生では令和5年度愛媛県教員採用試験に初めて正規採用された。また毎年度12月～1月頃に教育実習が終了した実習生による教育実習報告会を開催している。4年生が教育実習で実施した内容や注意点などを報告することで、3年生以下が教育実習に向けてどのような準備や心構えをするべきかを学ぶ機会を設けている。3年生については「教育実習事前・事後指導」の授業内において研究授業を行っている。この研究授業についても各学年の教職課程履修者が参加し、特に教育実習を終えた4年生からアドバイスをすることで教育実習を控えた3年生にとって学校現場を想定した実践的な学びの機会となっている。

〔長所・特色〕

本学は福祉系の大学でもあり、また本学の専任教員には障がい者スポーツを専門とする教員がいることから、数年前より学校見学などを依頼する等、特別支援学校との繋がりがある。このような経緯から本学就職課、愛媛県教育委員会及び愛媛県内の特別支援学校の尽力により教育職員免許法附則第15項を適用し、本学の卒業生の一部には特別支援学校で教職に就く者がいる。さらに特別支援学校に勤務する卒業生を介して、学校見学を行うなど、在学生が教職を目指す上での選択肢を広げることに尽力している。

〔取り組み上の課題〕

上記に記載があるように勉強会や面接対策講座については教職課程委員が中心となり講師を務めているが、授業コマ数には含まれないため、基本的に無報酬で行われており、また通常の業務と並行しながら行っているため、講師を務める教員の負担が懸念される。

教職学習ルームの利用については教職課程履修者が普段から自習に使用してよいこととなっているが、その利用者は主に4年生であり、また教員採用試験の数か月前からの時期に集中している。教員採用試験をはじめ、普段の学習は自主的に行うことが前提ではあるが、今後は教職学習ルームの利用の習慣化や3年生以下の利用促進に向けて方策を検討する必要がある。

また教員採用試験の不合格者は翌年以降、再受験をする者が多いが、そのような卒業生に対して現在、特に支援を行っていない。今後は卒業生に対する支援体制も構築する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：教職課程の履修に関する確認書及び誓約書
- ・資料2-2-2：聖カタリナ大学教職支援室の運営内規
- ・資料2-2-3：教育実習報告会 開催要項

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では年間48単位を履修登録の上限単位数とするキャップ制が敷かれている。但し、教職課程については「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」(11単位)、「教育実践に関する科目」(5～7単位)の全て、「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む)」(8単位)の全て、及び「教育の基礎的理解に関する科目」の大部分(11単位)の合計37単位(高等学校教諭普通免許状一種のみの場合は35単位)については卒業単位に含まれないため、キャップ外の科目として履修することになっている。

教職課程のカリキュラムについては毎年度学生に配布する「キャンパスライフ」に記載をし、学生に周知している。教職課程科目以外の科目等との系統性を確保するため、カリキュラムツリーを作成し確認することで、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

ICT機器に関する指導については教職課程科目の内、「保健体育科教育法Ⅰ」、「保健体育科教育法Ⅱ」(ともに2年次開講科目)、「教育の方法と技術」(3年次開講科目:22年度入学生以降は「ICT活用の理論と方法」(2年次開講)で対応)においてICTを用いた授業実践の方法と技術の習得を図っている。

またシラバスについては教職課程に限らず全ての科目について、大学が導入しているシステムであるUniversal Passportによって学生に提示をしており、これには学習内容や評価基準について明記されている。

教育実習を行う上では基準項目2-1にも記載した要件を設定しており、要件を満たさない学生については教育実習を履修できないようにしている。

履修カルテについては基準項目2-1にも記載があるが、半年に一度、教職課程委員によるチェックを行い、最終的には4年次後期に開講する教職実践演習での指導に利用している。

〔長所・特色〕

アクティブラーニングについては「各教科の指導法」に該当する科目である「保健体育科教育法」で模擬授業後に行われる省察だけでなく、ペアになって指導案作成と模擬授業を行うなど積極的に取り入れている。また本学の特色ある試みとして、本年度、2年次開講科目である「保健体育科教育法Ⅰ」(前期)、「保健体育科教育法Ⅱ」(後期)と3年次開講科目である「保健体育科教育法Ⅲ」(前期)、「保健体育科教育法Ⅳ」(後期)について一部の授業を合同で行い、異学年の学生がいる中での模擬授業を行っている。これは本学の教職課程が一学年のみでは少人数となるため、模擬授業を行う際に教育現場を想定しにくいといった弱みを解消するとともに、普段交流の少ない異学年の学生がいることでより緊張感のある模擬授業とすること、さらには模擬授業後の省察において普段とは異なる視点が入り入れられることで互

いの刺激となることを狙ったものである。その効果については現在分析中ではあるが、来年度以降も可能な限り実践していく予定である。

【取り組み上の課題】

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたっては教員育成指標を活用する等の、今日の学校教育に対応するための工夫が求められているが、現在のところ、本学では教職課程として組織的に教員育成指標等を活用していない。今後、例えば愛媛県教育委員会が公表している教員育成指標を活用する等の対応が必要であると考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：聖カタリナ大学人間健康福祉学部履修規程
- ・資料 3-1-2：キャンパスライフ 2022 p230-237
健康スポーツ学科 教育課程表
- ・資料 3-1-3：健康スポーツ学科開講科目カリキュラムツリー
- ・資料 3-1-4：大学 HP「教育情報の公表 聖カタリナ大学シラバス案内」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

【現状説明】

実践的指導力を育成する機会としては単発のケースではあるが本年度、本学の卒業生が体育科の専科教員として着任している小学校を学生が見学する機会が得られた。地域との連携として本学と連携協定を結んでいる北条スポーツセンターにおいて行われる北条スポーツセンターキッズアカデミーにおける小学生への運動指導や例年、系列校である聖カタリナ大学附属幼稚園における運動会の運営補助に参加するなど子どもの現状や教育現場を知る機会を設定している。

本学と教育実習協力校との連携については教育実習中に原則、教職課程委員が巡回を行っており、その過程において教育実習協力校と意見交換を行っている。また実習中に行われる実習生の研究授業については実習終了後の指導や次年度以降の授業で使用する資料とするためにビデオ撮影ができるように教育実習協力校に協力を仰いでいる。

【長所・特色】

本年度の介護等体験は新型コロナウイルス感染拡大の影響から社会福祉施設での体験が叶わなかったため、国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材を用いた代替措置にて対応したが、特別支援学校での体験は可能であったため、介護等体験の履修とは別に特別支援学校への体験を行った。また基準項目 2-2 に記載があるように本学の卒業生には特別支援学校に教員として勤務している者がおり、その繋がりから希望者は学校見学を行っている。このように福祉系大学である本学の特色を活かして、特別支援教育をはじめとするインクルーシブな教育に精通した保健体育科教員となるよう体験の機会を多く設定することに尽力している。

【取り組み上の課題】

本学の系列校である聖カタリナ学園高等学校とは卒業生の教育実習生の受け入れ以外では十分に連携が取れているとは言い難い。教育実習協力校とは上記の通り教育実習期間中での意見交換やビデオ撮影の協力を仰いでいるが、実習期間外では特に連携を取っていない。さらに愛媛県教育委員会や社会福祉施設での介護等体験の窓口となる愛媛県社会福祉協議会とは事務的な連携は取れているものの、組織としてより密接な連携協力体制が取れているとは言い難い。このように地域の学校や関係団体との連携協力体制をどの様に構築していくかが今後の課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : 2022 年度第 1 回教職課程委員会 資料 1 「役割分担について」

Ⅲ. 総合評価

本学の教職課程は健康スポーツ学科のみで開設しており、建学の精神及び教育理念、学訓を基にした理想の教師像を掲げ、教員養成に努めている。教職課程における組織としては、その中心に教職課程委員会を設置し、教務委員会、教学マネジメント委員会をはじめとする各種委員会等と連携を図ることで、全学的な体制を整えている。教育環境についても現在のところ大きな問題は見られないが、今後に向けてさらなる整備が必要となる。

教職を担うべき学生の確保・育成では AP 及び教職課程の履修を開始・継続するための基準を設け、教職を担うにふさわしい学生の確保、育成を行っている。また教職へのキャリア支援として、教職学習ルームを開設し、教職履修学生の自習や教職及び教員採用試験に関する情報収集の場を設けている。教員採用試験対策として勉強会や面接対策講座を開講している。一方で教員採用試験に不合格となった卒業生についての支援については今後検討していく必要がある。

教職課程のカリキュラムについてはコアカリキュラムに対応しつつ編成をしているが、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がより一層求められる。実践的指導力育成として学校見学や外部団体の運動教室などでの指導実践などの場を提供している。一方で地域との連携については外部関係団体との組織的な連携体制が構築されていないため、今後検討していく必要がある。

以上の事をまとめると、本学の教職課程は教職課程委員会を中心に教職課程の質の向上に取り組んでおり、その成果として教員就職率が上昇するなど一定の成果を挙げてきた。その一方で、卒業生への支援や外部団体との関係構築などに課題が見られたことは、今回、自己点検評価を行ったことで明らかとなったことである。本学の教職課程をより良いものとするため、今後これらの課題に取り組んでいきたい。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和 4 年 4 月に教職課程委員会を開催し、令和 4 年度に教職課程委員会が中心となり自己点検評価を実施することを決定し、自己点検評価の進め方の検討・協議をした。その後、令和 4 年 12 月より教職課程委員により報告書の作成を開始し、令和 5 年 2 月に教職課程委員全員による検討・修正を行い、原案を作成した。作成された原案は大学評価委員会による確認・修正を行った。また令和 5 年 5 月に行われる教授会にて報告を行う予定である。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人聖カタリナ学園					
大学・学部名 聖カタリナ大学人間健康福祉学部					
学科・コース名（必要な場合） 健康スポーツ学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等(令和3年度)					
① 昨年度卒業者数					203名 (内、健康スポーツ学科 44名)
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					190名 (内、健康スポーツ学科 39名)
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					8名 (内、健康スポーツ学科8 名)
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					5名
⑤ のうち、正規採用者数					0名
④ のうち、臨時的任用者数					5名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	4	3	2	4	1
相談員・支援員など専門職員数				7名(教職支援室員として)	